

市有地物件説明書

1. 物件に関する事項

市有地の表示	所在・地番	安城市桜井町城向一丁目9番8		
	登記地目	宅地		
	面積（実測）	134.94 m ² （40.81 坪）		
	最低売却価格	金 19,646,000 円 （参考単価：145,590 円／m ² ・約 481,289 円／坪）		
売主の表示	安城市長 三星 元人 （連絡先）安城市総務部資産経営課資産管理係 0566-71-2210			
使用目的の要件	利用するとき（建築行為等）は、建築基準法、都市計画法等関連法規に従い利用してください。			
都市計画法 建築基準法等	用途地域	第1種住居地域		
	地区計画による制限	なし		
	防火地域等	該当なし		
その他制限	埋蔵文化財調査の要否	不要		
	まちなみ景観ルール	景観保全地区		
接面道路	接道方向	東、西	道路の種類	東：県道 西：市道（歩行者専用道路）
	道路幅員	東：約 20m 西：約 4m	建築基準法上の道路	法第42条第1項第1号
	その他	乗入口未施工 ※歩行者専用道路とは、自動車以外の交通の用に供するための道路です。自動車乗入口の設置や自動車の通行はできません。		
供給施設 および 排水施設 整備状況 ※詳細については 各事業者に問い合 わせてください。	施設	整備状況	特記事項	
	上水道	本管整備済	東側道路は整備済みです。 (問合せ先 安城市上下水道部水道工務課給水係 0566-71-2250)	
	下水道	本管整備済	西側歩行者専用道路は整備済みです。 (問合せ先 安城市上下水道部下水道課排水設備係 0566-71-2258)	
	都市ガス	本管整備済	西側歩行者専用道路の敷地側は整備済みです。 (問合せ先：東邦ガスネットワーク 他工事受付センター 052-872-9556)	

市有地引渡し後の 費用負担	・上下水道、電気、ガス等の各戸への引き込みに必要となる費用等、市有地の引渡し後に必要となる一切の費用は、買受人の負担となります。（水道布設費分担金、下水道受益者負担金、工事負担金等） ・自動車乗入口の設置に係る一切の費用（申請、工事費用等）は、買受人の負担となります。 問合せ先（乗入口について） 県道：知立建設事務所 維持管理課 管理グループ 0566-82-6463 市道：安城市維持管理課 0566-71-2237		
造成、地質	・造成年度：令和3年度 ・地盤調査や地盤改良等は実施していません。建物等の建築の際は、引き渡し後、必要に応じて買受人の負担にて地盤調査や地盤改良等を施工してください。		
水害ハザードマップ作成の有無	洪水	雨水出水（内水）	高潮
	有	有	有
水害ハザードマップにおける対象物件の所在地	本市公式ウェブサイトに掲載している ハザードマップ で市有地の位置を確認してください。 掲載場所：ホーム > 生活・サービス > 防災・防犯・交通安全 > 防災 > 風水害対策 なお、水害ハザードマップに記載されている内容については、今後変更される場合もあります。		

